

露の無慈悲な支配のために取りのけておくことだけだつた」と。また長年、上海で「ファー・イースタン・レビュー」誌主筆を勤めたブロンソン・リーは次の如く断じ去る。

「もし日本がシベリアで単独行動を許されてゐたならば、共産主義のアジア征服計画は紙上のものに終つたであらう。米国のシベリア出兵はアジアを共産党の自由活動の地たらしめたのである」と――。

## 第六章 米国の報復——ワシントン会議

## 第二節 ワシントン会議の背景

### パリ講和会議での我が主張

欧州大戦は、一九一八年十一月十一日休戦条約が調印され、四年四カ月に及ぶ戦乱に終止符が打たれた。翌一九一九年一月からパリで開かれた講和会議に、我国は英米仏伊と共に五大国の一員として参加した。講和会議に参加した連合国は総計二十八カ国に達した。

講和会議に臨むに当つて、我国は(一)山東省の旧ドイツ権益継承問題、(二)赤道以北の旧ドイツ領諸島処分問題、(三)人種平等問題——の三つの主たる要求を持つてゐた。山東問題では中国は、日本の犠牲と労費でドイツの手をはなれた山東省を、自分は何の犠牲も払ふことなしに回収せんとした。そして中国の対独宣戦(一九一七年八月)で独支間の条約は一切消滅し、旧ドイツ権益の一切は中国に復帰したと強弁し、山東省の直接還付を主張した。

日華の主張は正面から対立したが、中国の虫のいい要求は通らず、山東省ドイツ権益の日本移譲はヴェルサイユ条約中に明文として承認された(第五百五十六―五百五十八条)。中国はこれを不満として条約調印を拒否し、米上院もまた国際連盟規約を含むヴェルサイユ条約の批准を否決した。因に所謂五・四運動は山東問題をめぐつて発生した排日運動である。

独領南洋諸島問題は、我国が大戦中に英仏伊と協定を結んでゐたため容易に要求が通り、マリアナ、マーシャ

ル、カロリン等の赤道以北旧独領諸島は我国の委任統治領となつた。

人種平等問題については、実益よりは主義の問題として我国はこれを主張した。この背景に、米国等に於ける排日移民問題があつたことは云ふ迄もない。だが日本の主張は白人諸国の強硬な反対に遭つた。我国は連盟規約前文に「各国平等の主義を是認し、これら国民に公正なる待遇を与ふ」の一節を入れることで、日本の人種平等主義の立場の一半なりとも明文化せんとしたが、この提案は国際連盟委員会十七票中十一票の賛成を得たが、委員長ウ・ルソン(米)は全会一致を主張し、遂に日本の提案は不採択となつた。この時、我国の要求した人種差別撤廃が国際協約として実現してゐたならば、五年後に米国で排日移民法が成立するやうな事態には立至らなかつたに違ひない。云ひ換へれば、日米紛争の火種の一つは、その時に於てすでに消えてゐたことにならう。これも戦争と平和の一つの分岐点であつたかと思へば、残念なことと云ふ他はない。

しかしながら、欧州大戦が我が日本に大躍進の機会を提供したことは事実である。中国では山東省のドイツ権益を継承し、二十一カ条問題はすでに一九一五年、日華条約として確定してゐた。在滿特殊権益は一九一七年、石井・ランシング協定(前述)で米国の承認を得た。また太平洋方面では旧独領諸島を委任統治し(南洋諸島)、赤道にまで勢力圏を拡張することになつた。これらは悉く我国の軍事・外交努力の結果であり、明治以来、日本民族が流した血と汗の結晶であつたと評しても過言ではない。

### 日米、新たな対立へ

だが日本のこの発展を喜ばなかつたのは米国である。パリの講和会議で中国は日本に敗退し、米国また日本の躍進を阻止することが出来なかつた。米国が日本に報復する機会は、パリ講和会議終了から二年有余の後、ワシントン会議と云ふ形で出現した。ではワシントン会議とは何であつたのか。それは一九二一年(大正十年)十一月から

翌一九二二年二月まで米国の招請によつてワシントンで開催された海軍縮小と極東・太平洋問題に関する国際會議で、米、英、日、仏、伊、支、蘭、ポルトガル、ベルギーの九カ国が参加、欧州大戦以来の重要な国際的懸案を調整する努力がなされた。華府會議とも呼ばれ、その後、大東亜戦争に至る迄の日米関係の枠組と方向を決定した會議として、極めて重大な歴史的意義をもつ。

第一次大戦後、ドイツは極東と太平洋より敗退し、露国は革命に続く内乱によつて余力なく、フランスまたインドシナを領し、支那に租借地を存続してはゐたものの、その勢力は著しく低下してゐた。ひとり米国は、大戦以来、世界の債権国として実力を示すに至り、又ヴェルサイユ条約を拒否してその関心を歐洲から再び極東に転ずるに及んで、ここに大戦中、滿蒙・支那と太平洋に大きく進出したが我国と正面から対抗する事態が現出した。

日米のこの新たな対立関係が、華府會議開催の大きな背景と云へる。その背景を更に若干の要素に分析して述べよう。

〈日英同盟の問題〉一九一一年七月に改訂された第三回日英同盟は一九二一年十一月に十年間の期限が来ることになつてゐた。しかし、この日英同盟もその対象たりし露国が革命で倒れ、ドイツまた極東から退いた今となつては、その存続の意義は稀薄であつた。

米国は、露独の脅威が消滅した状況下では、日英同盟は米を仮想敵国とするのほかに存続する理由なしとして、該同盟の廃棄を望むに至つた。日英同盟の存在が支那に於ける日本の自由行動を許してゐると米国が考へたことも、米国がその不継続を望んだ理由であつた。日本は当然日英同盟の継続を望んでゐた。英国は一九二一年六月から八月にかけて、ロンドンで英帝国首相會議を開き日英同盟継続問題を討議したが、英、豪州、印度、ニュージールランドは継続論であつたが、米国と接壤するカナダが強硬に継続に反対した。かくて善後策に苦慮した英政府が、日英米支による太平洋會議開催を提唱したのと時を同じくして、米から海軍縮小會議開催の提案がなされたのであつた。

〈極東・太平洋問題〉石井・ランシング協定は、元來大戦中のみ日本を一時的に懐柔するための弥縫策であつたが故に、大戦が終ると米国はこの協定を清算廃棄せんと試みるに至つた。またパリ講和會議で日本の主張が通つた山東問題も、ひき続き米国に於て官民の論議を呼んでゐた。更にシベリア共同出兵にまつはる両国の態度の懸隔が、彼我の反感を増大せしめてゐた。米国は、それまで支那に関して主張してゐた所謂「門戸開放」を沿海州にまで拡大せんとしてゐたのである。太平洋の問題としては、パリ講和會議で日本の委任統治領に入つた南洋群島中のヤップ島の帰属問題があつた。即ち、米領グアム島東南に位して海底電線連絡の要地たるヤップ島を、日本の委任統治から除外することを米は主張してゐたのである。

〈建艦競争〉米国の近代海軍力建設の出発点は十九世紀末葉マハン提督の大海軍思想であつた。当時海軍長官たりしセオドア・ルーズヴェルトはマハンの大海軍主義に共鳴し、後年大統領となるや「世界第一等の海軍建設を議會に要求することは大統領たる予の壮嚴なる責任である」と述べて、大海軍建設の基礎を据ゑたのである。

日露戦争直後には、米海軍は日本海軍に比して決して強大を誇り得る状態でなかつたが、その後、米国は日本を最大の敵手とみなすに至り、又門戸開放主義を中心とする米外交政策遂行のために海軍力のもつ重大性を痛感し、世界第二位海軍を目指す建艦計画を続行した。第一次世界大戦はこの勢を激成し、米国は一九一六年八月には百五十余隻建艦の三カ年計画を決定し、所謂「世界の何国にも劣らざる」海軍を志すに至つた。これが我国を脅威したことは云ふまでもなく、そのため、米海軍拡張計画が議會を通過した翌一九一七年、日本は八四艦隊計画を、翌年には八六艦隊計画、更に翌々一九二〇年には遂に八八艦隊（戦艦八、巡洋艦八を基幹とする艦隊）計画を樹てざるを得なくなつた。

この間の消息を、イギリスの海軍通パイウォーターはその著「海軍と国家」の中で次の如く述べてゐる。「日本は一年以上に互つて、海上の覇権を握らんとする断乎たる目的をもつて行なはれたる米海軍の大規模の拡張を、不安の念を高めつつ眺めてゐた。日本の利害は太平洋に限られてゐるが、米国がその力を集中して來れるは、実に

その太平洋に外ならなかつた。一九一九年八月、米國海軍の最強艦隊が、新たに編制せられたる太平洋艦隊としてパナマ運河を通つて来た。同時に太平洋艦隊根拠地の計画が発表された。フィリピン、グアム、サモアに於て大規模の海軍施設が計画された。ハワイの真珠湾は太平洋上のジブラルタルたらしめられんとした。而して一九二〇年、日本は名高き八八艦隊計画を立てて之に對抗した（大川周明「米英東亜侵略史」による）。

この日米建艦競争で、金力を別にすれば、ドック・港湾の設備並に造船技術の上から見て、我國は明白に米國を凌駕してゐた。米國はこの競争の容易ならぬ性質を漸く看取するに至つた。又、米國の海軍計画は日本のみならず英國の海軍拡張を促す結果となり、ここに三大海軍國の建艦競争と、これに伴ふ緊迫感とは世界政治の重大事実となつたばかりか、當事國にとつての財政的負担も容易ならぬものとなつた。かくて米國は、自ら招いた苦境から脱出すべく、ここに海軍縮小に関する國際會議を招集し、これによつて日英兩國の海軍を掣肘すると同時に、日本の太平洋進出を阻止し、以て米國の東洋進出の路を平坦ならしめんとした。華府會議は、まさしくその本質に於て「日米兩國の政治的決闘」であつた。

以上が華府會議前夜の國際的背景である。かくの如き情勢の下に、一九二二年三月、「正常の主唱者」と云はれたハーディングが大統領に就任し、ウエルソンの理想主義的政策を翻<sup>ひるがへ</sup>し、「米國第一」を標榜して欧州への干渉より手を引き、外交の方向を東洋に転じ、積極的なる極東政策を推進せんとするに至つた。日露戦争以後、日本の大陸進出を妨害せんとする米國の政策は常に失敗してきたが、今、日本の大陸と太平洋への躍進を封ずる機会が到来したのである。かくして米國は海軍縮小會議に英國提案の太平洋會議を合流させ、一九二二年七月ハーディングは華府に於て軍縮と太平洋及極東問題に関する國際會議開催の旨を日・英・仏・伊・支・白（ベルギー）・蘭・葡（ポルトガル）に対して提議してきたのである。

## 第二節 會議の成果

### 太平洋の凍結

海軍軍縮協定の要点は以下の如くである。

- (一) 英、米、日、仏、伊の主力艦比率を五、五、三、一・七五、一・七五とする。
- (二) 建造中の主力艦は廃棄し、かつ十年間建造を中止する。
- (三) 戦艦は三万五千トン一六インチ（四〇六ミリ）砲、航空母艦は二万七千トン八インチ砲を限度とす。
- (四) 巡洋艦限度を一万トン八インチ砲とし、建造量を制限せず。
- (五) 太平洋前進基地の現状維持を約す（即ち、新たな要塞又は海軍根拠地を建設せず、沿岸防備を増大しないこと）。

現状維持の対象とされたのは

- ① 米國が太平洋で現在又は将来領有する島嶼。但し、米國海岸、アラスカ、パナマ運河近接の島、並びにハワイを除く。
- ② 香港並びに英國が東經一一〇度以東の太平洋で現在又は将来領有する島嶼。但し、カナダに接近せる島、豪州とその領土、ニュージーランドを除く。
- ③ 千島列島、小笠原諸島、琉球諸島、台湾及び澎湖諸島並びに日本が将来獲得することあるべき太平洋の島。

（註）この結果米國はグアム、バゴバゴ、フィリピン及びアリューシャンの防備を断念することになった。